令和5年12月1日

各 位

上石津地域事務所産業建設課長

## 除雪についてのお願い

平素より、道路行政には何かとご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も降雪の時期になってまいりました。除雪作業に伴い何かとご迷惑をお掛けしますが、生活道路の早期確保に全力を上げるため、次の事項にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 除雪に支障となる路上駐車をしないで下さい。

除雪作業の最大の障害は、路上駐停車です。狭い雪道ですので、路上駐停車は、絶対にやめて下さい。除雪車両が進めない場合は、除雪作業を取り止めます。又、路上占用物にも注意をして下さい。

2. 道路や待避所に雪を投げ出さないで下さい。

道路は人や車が安全に通る場所です。雪を道路や待避所に捨てないで下さい。交通に支障となるほか、スリップ事故等の原因にもなり、大変危険です。

3. 除雪車には近寄らないで下さい。

除雪作業中は危険です。除雪車が来たら、近寄らないで下さい。特に子供さんには家庭でよく ご指導をお願い致します。後続車両は、十分車間距離をとり除雪車との距離を確保してくださ い。除雪車の退避時に、追い越す場合は運転手に確認のうえ、徐行にてお願いします。

4. 夜間・早朝の除雪作業にご理解下さい。

朝の通勤、通学のため、夜間から早朝の除雪は絶対に必要です。除雪車両の音や振動が大きいので、ご理解願います。

5. 地域ぐるみで除雪を行いましょう。

除雪対策は、皆様の協力が必要です。豪雪時には、皆様の積極的な参加とご協力をお願い致します。また、消火栓、防火水槽等の施設はいつでも使用できるよう配慮願います。

6. 除雪時に支障をきたす立竹木の伐採をお願いします。

竹木等の倒壊は交通及び除雪の障害になるので、事前に予想される箇所の立竹木等を伐採しておいて下さい。上石津地域事務所から自治会を通じて所有者に立竹木の事前伐採をお願いする場合もあります。

7. 除雪時に除雪車がスタック車両などの救助は致しません。

除雪時にスタック車両などの救出作業を行うと、道路の除雪が遅くなり、皆様の生活に影響が 出ますのでご理解お願いします。

8. その他

<u>凍結防止剤は、上石津地域事務所及び各支所で自治会へ配布していますので、必要に応じてお受け取り下さい。</u>自治会にて未使用時の管理をお願いします。

(は特にご協力をお願い致します)

## 凍結防止剤(塩化ナトリウム)の散布について

上石津地域事務所 産業建設課

路面が凍結する前に凍結防止剤を散布する事で、路面凍結を防ぎ、人の転倒や車両のスリップ事故などのリスクを軽減できます。

上石津地域では、橋梁等の路面凍結が予想されるところに、地域の皆様のご協力を得て凍結防 止剤の散布をしていただいております。

本年も、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、散布の際には、以下の点にご注意を頂きますようお願いいたします。

## 1. 凍結防止剤

- ・大垣市が散布している凍結防止剤は、塩化ナトリウムが主原料です。
- ・水は普通0度で凍りますが、何かが混ざると凍る温度が下がる性質を持っています。
- ・水に塩化ナトリウムが混ざると凍りにくくなります。
- ・塩化カルシウムと比較して効果の持続時間も長いです。

## 2. 注意事項

- ・直接皮膚に触らぬように、また口から吸い込まないように、ゴム手袋やマスクをして散布して ください。
- ・1 m²あたり、約100g(一握り程度)を散布してください。(撒き過ぎに注意)
- ・路面上に固まりや盛り上がりが出来ないように出来るだけ均一に散布してください。路面上に 固まりがある場合は、取り除いてください。
- ・金属につくとサビの原因になります。スコップ等で散布した後は、真水で洗ってください。
- ・残った凍結防止剤は、水につかないよう、開封した口はしっかり閉じ、保管してください。

【担当】上石津地域事務所 産業建設課 上田、岩崎 TEL 0584-45-3115